

胆沢平野



目次

表紙（放水式）	P 1
理事長挨拶	P 2
大噴水設置	P 3
記念碑建立、胆沢ダム開所式	P 4
平成26年度田園博物館構想	P 5
シリーズ聞く第17回	P 6
平成26年度通常総代会	P 7
平成26年度各種補助事業一覧	P 8
平成26年度一般、償還賦課金等について	P 9
平成26年度施設管理人名簿	P 10
トピックス	P 11
職員配置図、人事異動ほか	P 12

4月22日(火)胆沢区若柳の徳水園合祀記念碑前において、胆沢平野の春耕本番を告げる放水式を、関係者約70名出席のもと神事を執り行いました。神事で及川理事長は「悲願の胆沢ダムが完成し本年度は新たな農業用水の維持管理スタートの年となる。今後は水の心配なく、安心して農業に勤しみ、胆沢ダム完成による夢と希望に満ちた豊穣の秋を迎えるよう、農業用水の管理に万全を期す」と挨拶。神事後には、狼ヶ志田神楽が奉納され式典に華を添えた。





理事長あいさつ

平成26年通常総代会（抜粋）

胆沢平野土地改良区 理事長 及川 正和

皆様方には、本土地改良区運営にあたり平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

まず初めに、平成26年度の運営方針といたしまして、「胆沢平野土地改良区再生基本構想中長期アクションプログラム」に基づく、健全財政運営を堅持しつつ、胆沢ダムの竣工と、これに伴う農業用水の安定確保が可能となり、これに呼応した維持管理計画書の知事の認可も頂きましたことから「新たな維持管理のスタートの年」と位置づけ、同時に、国の農政の大転換を追い風とした「基盤整備の加速的推進」を運営の両輪として、新たな水文化の創造に向けて取り組んで参ります。

その具体的取り組みとしては、次のとおりでございます。

1点目として、農業用水の安定確保を踏まえた、適切な用排水管理についてであります。

いよいよ平成26年度から、胆沢ダムの本格供用が開始され、これまでの水利権量に対し1.59倍、交互通水時の水量に対し2.84倍の農業用水が安定的に供給される運びとなっており、約半世紀にわたり本土地改良区が使い続けて参りました「恒常的水不足」に終止符を打つことが出来ましたことは、正に夢のようであります。

同時に、この胆沢ダムの竣工に併せ、総代皆様方に多大なご協力を頂きました「維持管理計画書」も、おかげさまで本年の2月7日に知事の認可を頂いております。改めて、総代皆様方に厚く御礼と感謝を申し上げます。

この農業用水の安定確保と維持管理計画書により、農業生産の生命線としての「水の確保」と、この水を安定的に農地に届ける「水利施設」の管理体系が確立しましたことから、平成26年度の運営方針として、賦課団体として「新たな維持管理のスタートの年」と位置づけ、農業用水安定供給計画に基づく適切な農業用排水の管理と、施設の適正な維持管理を進めて参る所存であります。

2点目として、大区画ほ場整備事業についてでありますが、昨年は小山中央北、小山東、北下幅の3地区が、将来にわたり、地域農業の生産効率の向上と担い手確保、更には農業・農村のセーフティネットを守るために、新たに県営大区画ほ場整備事業の導入に向けて促進委員会の設立を進めております。又、現在、本事業採択に向けた大区画ほ場整備事業若柳中部地区の調査地区が1地区、面工事実施地区が都鳥地区を始め5地区、更には平成26年度の完了地区が二渡、白山、古城地区の3地区となっており、併せて8地区1,232ヘクタールにおいて、岩手県が事業主体となって進められております。これは、県内の県営ほ場整備事業地区としては、一番多い地区数と面積であります。加えて、中山間地域総合整備事業愛宕地区につきましても、引き続き推進して参ります。

昨年、ご承知のように国におきましては農業を成長産業と捉え、我が国農業の構造改革を、更に加速度的に進めるとして、「攻めの農業」の展開に向け「農林水産業 地域の活力創造プラン」が策定をされました。その具体策として、農地利用集積率80%の数値目標を掲げ、農林水産業を産業として強くする産業政策として「農地中間管理機構」をはじめ、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、そして国土保全など多面的機能を發揮するための地域政策として「日本型直接支払制度」が平成26年度から、本格的に実施されます。私は、今回の農政の大転換は、作る自由が認められましたことから、担い手を大規模農業と選択性農業の二つに分類する政策に、国が大きく舵を切ったと思っております。

この政策の大転換を追い風に、現在進めております大区画ほ場整備事業を更に加速的に進めるため、受益団体として「基盤整備事業の更なる推進」を図って参る所存であります。

平成25年度の収支決算はプラスの見通しとなっております。

また、平成25年度末の積立金総額は9億7,300万円となる見通しであります。複式簿記会計の導入による土地改良区負担分の減価償却費が89億7,800万円であり、単年度当たりの減価償却額は8,400万円となり、今後、経過年数とともに適切な維持管理を進める上で、この減価償却完了に対応した施設更新のため、財源確保が必要となって参ります。このため、平成25年度の決算が確定した段階で、新たに「減価償却積立金」を創設し、将来の施設更新における組合員の負担軽減に備えて参りたいと考えております。

勤勉を旨とする日本人には、余裕のあるうちに我慢するのが辛抱であり、無くなつてから我慢するのは貧乏であるとの先人の教えを肝に銘じ、運営理念であります「仕事は組合員のために」を念頭に、役職員一同、任期最後の年度を悔いのないよう全力を傾けて組合員の期待に応えられるよう、取り組んで参る所存でありますので、組合員皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

※理事長挨拶の重点目標詳細など全文につきましては、ホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

日本最大級の円筒分水工に大噴水を設置



本土地改良区では、本年度から「新たな水文化」の創造と致しまして、円筒分水工に新たに常設の大噴水を設置しました。これは、胆沢ダム・奥州湖が観光資源として活用されることに併せて、本土地改良区再生基本構想中長期アクションプログラムの中で、農業用施設である円筒分水工に付加価値を付けると共に、全国に情報発信を行い、水環境資源として活用したいと考えております。この大噴水は3本あり、真ん中の噴水を、現在約7千人おります組合員として、上流側の噴水を胆沢平野の扇頂の水瓶である胆沢ダム、そして下流側の噴水を農業用水の安定供給を担う胆沢平野土地改良区として、3本としたものであります。

噴水の高さは、約24メートルで、これは円筒分水工の直径と同じ長さとなっています。噴水は朝10時から午後4時までの断続運転とし、期間は4月の放水式から10月迄となります

稻置地区用水管理組合との管理協定を締結

4月18日(金)稻置地区用水管理組合と管理協定を締結いたしました。協定締結は22地区目。同地区は、胆沢ダム竣工に伴い北上川からのポンプ揚水地区から一般地区となり、新たに用水管理組合を組織されました。今後とも管理組合との円滑な連携を図り、農業用水の安定供給を進めて参ります。



「命水悠久 報恩謝德」記念碑を建立

4月14日、徳水園に記念碑を建立致しました。当日は、胆沢ダム工事事務所第15代所長の横山所長様、新石淵ダム対策協議会の高橋会長様並びに菅原副会長様をお招きし、除幕を行わせていただきました。胆沢ダム工事事務所と本土地改良区の合同記念碑には、「命水悠久・報恩謝徳」の碑文を記させていただきましたが、これは、「命水悠久」として、農業を支える命の水は未来永劫、絶えることなく胆沢平野を潤し育み続け、そして「報恩謝徳」として、胆沢ダム建設に深いご理解と寛容を示され、慈愛の地を提供された水没移転者の方々、胆沢ダムの建設推進に携われました多くの方々の粉骨碎身の思いが集積されており、私共は、日々の安全、安心な暮らしが、そうした方々の涙と汗のもとに成り立っていることを、未来永劫忘れまいと固く心に誓い、感謝と受けた恩に報いるためにも農業・農村の持続的発展に寄与するという意味が込められております。

徳水園を訪れた際には、是非、表裏の両面をご覧下さい。



東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所 胆沢ダム管理支所が開所

北上川ダム統合管理事務所 胆沢ダム管理支所開所式



平成26年4月2日(水)胆沢区若柳字横岳前の現地に於いて、東北地方整備局北上川ダム統合管理支所胆沢ダム管理支所の開所式が行われました。

当時は、関係者約20名が出席し、胆沢平野への農業用水の安定供給や発電などの多目的ダムの本格運用開始を祝いました。

東北地方整備局常山河川調査官が「皆さんに末永く愛されるダムとして管理していく。ダム完成により自然豊かな胆江地域が災害のない地域となることを願う。」と河川部長の挨拶を代読し、小沢奥州市長の祝辞の後に、胆沢平野土地改良区の及川理事長が「本年を新たな維持管理のスタートの年として、農業用水の安定供給と胆沢ダムの防災機能と連動した洪水被害を抑える取り組みを確実に実施すると共に、胆沢ダムからの絶えることのない水の恵みを活かし、胆沢平野の農業・農村の持続的発展を支えていく。」と祝辭を述べました。

胆沢ダム管理支所は、1階見学スペースと屋上に展望テラスを備えており、一般に開放することとしています。

平成26年度 『胆沢平野田園博物館構想』の取り組み

例年取り組んで参りました「胆沢平野田園博物館構想」への取り組みも今年で6年目となり、開始当初より年々多くの方々に参加していただけるようになりました。

昨年度は、8月に開催した親子クイズラリーに50組100名を超える参加があり、これまで以上に胆沢平野の水文化について理解していただく機会となりました。また、円筒分水アクアパーク（旧 水の歴史記念公園）でのビオトープ作りにも管内小学校に積極的にご協力いただき、誠にありがとうございました。

平成26年度も、引き続き本取り組みを継続・充実して参りますので、皆様のご協力をお願いします。

『胆沢平野田園博物館構想』とは？

胆沢平野の豊かな自然・景観・農村地域を「屋根のない博物館」として保全管理する取り組みとして、平成21年度からスタートしたのが『胆沢平野田園博物館構想』です。これまで、農業・農村風景写真コンクールや、夏休み期間中に行う親子クイズラリー、円筒分水アクアパーク内のビオトープ整備などに取り組み、多くの方々にご参加・ご協力をいたいでています。

今年度は次の2つを実施します。

ビオトープ整備

胆沢平野の生態系や美しい景観を保全するため、円筒分水アクアパーク内のため池を中心に整備する活動です。管内小学校にご協力いただき、元気な小学生の皆さんと楽しく学びながら活動しています。円筒分水アクアパークにお越しの際は、ぜひご覧下さい。



クイズラリーの実施

胆沢平野管内の施設をドライブマップでめぐり、その先々で出題されるクイズなどをクリアしながら、胆沢の水や農村景観の魅力を学ぶ“ミニツアー”です。

夏休み期間中に開催しますので、親子はもちろん、お友達と一緒に参加することができ、ゴールすると素敵なプレゼントが…!!

今年の開催については、7月以降、詳細が決まり次第随時ホームページに掲載しますので、お楽しみに♪



クイズラリーに参加して、
ボクと一緒に記念写真を
撮りましょう！



皆様の参加をお待ちしています！

水の妖精
『アクアくん』

胆沢平野土地改良区の
ホームページは
こちらのQRコードから
ご覧頂けます。



各種申請様式もダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

シリーズ連載

○聞く 第17回

～経営体育成基盤整備事業満倉地区事業施行委員会 小野寺 章 委員長～

平成26年3月27日土地改良会館（盛岡市本宮）にて東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会会長及川正和より満倉地区が農地集団化事業表彰を受賞しました。換地による集団化率78%の達成と「みづくら農事組合法人」による利用権設定の促進で農地集積率87.8%を達成し農業生産性の向上に寄与したことが評価され今回の表彰となりました。この礎となった基盤整備事業を長年地域の先頭に立ち推進してきた小野寺委員長にお話しを伺いました。



Q この度の表彰誠におめでとうございます。まず始めに率直な感想をお聞かせ下さい。

A こここの地域は、会議を開く度に初めての会議のような雰囲気のバラバラな地域でありました。それが基盤整備の進捗に合わせ集落がまとまり始め水田が大きくなつたのと同時に大きな効果でした。基盤整備を始める時点では反対が多く表彰を受けられる地区になるとは予想も出来ませんでした。それが今回、地域の皆さんを代表して受けたこの表彰には感慨無量のものがあります。

Q 高い農地集積率が評価されていますが、ここに至るまでの進め方や大変だった事を教えてください。

A まず始めに集積を進めるには営農組合が必要と考え事業が始まつて間もない時期に設立しました。

その組合に集積していくために組合員の皆様に協力を仰ぐが、やはり個人で営農した方が良いと考える方も多く理解を得るのに苦労しました。

この地域は、1200年も前から水稻が作付けされた地域であり先祖が築いたこの地域を子々孫々まで守り引き継いでいくという強い信念のもと100%集積を目標に日々協力をお願いしてきました。その結果、組合員皆様方が、自分だけの為でなく人の為にもなると基盤整備の成果を理解いただき集積が進みました。

また、高い集積率を達成したのは、私1人の力でなく事務局長を始めとした役員、組合員の大きな下支えと県、市、改良区ら関係機関の指導、協力があってこそと感じています。

Q 法人化に至る経緯を教えてください。

A 法人化をしないと利用権設定や水田の売買が出来ないので、税制上の課題、日々変化する農政に対応するために平成19年に法人化しました。

法人化する上で困難だったのが、関係農家約100戸との利用権設定というハードルがあり、設立当初は必ず契約できるものとして進めてきました。皆様の理解のもと市役所に集まり頂き2日間かけて一斉に契約を取り交わす事ができました。

Q 現在進めている地区へのアドバイスはありますか？

A 集積は事業の後半に進めるのではなく、事業開始当初から説明会や会議を開催する度に、集積の必要性を説明し進めて頂きたい。地域が豊かになる方向へ進めていくには、毎日毎日集積の話をしていく必要があると考えています。

Q 今後の展望を教えてください。

A 当初の目標である100%集積に向かい更に努力していきたい。また6次産業化も検討し今まで家庭を支えてきた「お母さん」達への収入確保を目指していきたい。また、現在の専従者2名を少しずつではあるが増員し、組合の収入を増やし地域へ還元していきたい。そして地域の皆様から法人があつて良かったと言われるような組合運営をして行きたい。



平成26年 通常総代会

平成26年通常総代会を平成26年3月20日開催いたしました。

来賓には、奥州市小沢市長、金ヶ崎町高橋町長、国土交通省東北地方整備局胆沢ダム工事事務所横山所長、岩手県南広域振興局農政部農村整備室伊藤室長の臨席を賜りご祝辞をいただきました。

議長には、真城地区佐藤富雄総代を選出し、平成26年度各会計の予算、事業計画を含む全29議案について慎重審議いただき、全議案原案のとおり可決決定致しました。

平成26年度 予算概要について

平成26年 胆沢平野土地改良区通常総代会



議長を務める佐藤富雄総代

平成26年度も中長期アクションプログラムに基づき、平成30年度迄の収支不足額解消を目指し、農業用水の安定供給、基盤整備事業の更なる推進、そして賦課金の着実な徴収と滞納賦課金の縮減に向け業務を実施するための効果的な予算編成としています。

◎収入

◎支出

(単位：円)

項目	予算額	項目	予算額
一般会計	818,899,000	一般会計	818,899,000
維持管理特別会計	173,742,000	維持管理路区別会計	173,742,000
通過金特別会計	936,101,000	通過金特別会計	936,101,000
計	1,928,742,000	計	1,928,742,000

※1 一般会計：土地改良区の運営に係する予算

※2 維持管理特別会計：土地改良施設の維持管理に係する予算

※3 通過金特別会計：農業農村整備事業実施における事業負担金・事業償還金から手数料を引いた額で基本的に削減することが出来ない予算

平成26年度予算額は1,928,742,000円で、平成25年度予算額1,292,189,000円に対し、前年度対比149.26%となり、金額で636,553,000円の増額となる。

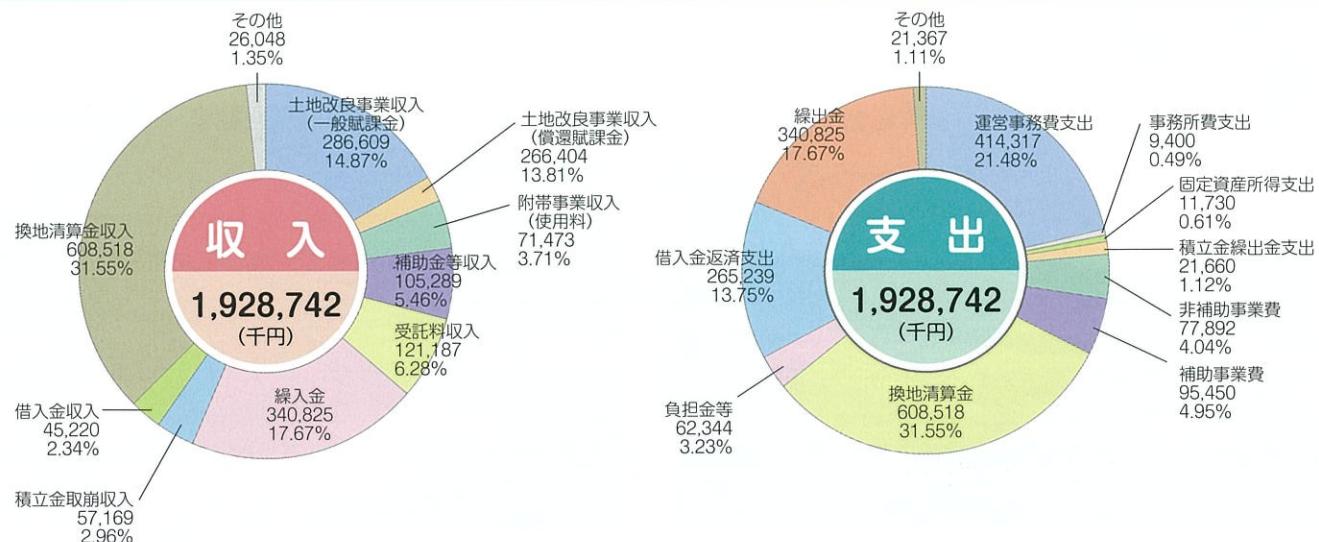
■前年度対比

(単位：円)

区分	平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減	備考
収入予算額	1,928,742,000	1,292,189,000	636,553,000	
支出予算額	1,928,742,000	1,292,189,000	636,553,000	

平成26年通常総代会で可決となりました予算、補助事業、賦課金一覧については次のとおりです。

平成26年度 予算のあらまし



○平成26年度補助事業・換地受託業務（ほ場整備事業）一覧表

〈表-1〉一般維持管理事業

(単位：千円)

事業種別	地区名	工種	事業量	事業費	資金内訳		
					補助金	借入金	その他
基幹施設事業	胆沢平野地区	水路	28箇所	19,200	—	—	19,200
小用排事業	水沢区、胆沢区、前沢区	水路	1,700m	23,900	11,950	—	11,950
合計				43,100	11,950	—	31,150

※平成26年度より小用排事業と環境整備事業の事業費を合わせ、補助金については、奥州市の補助金交付基準(50%)で実施する。

〈表-2〉土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：千円)

地区名	工種	事業量	事業費	資金内訳			施工場所
				補助金	借入金	その他	
玉ノ木除塵機	施設機械	一式	9,000	8,100	—	900	胆沢区南都田
京徳田反復工	施設機械	一式	5,900	5,310	—	590	胆沢区南都田
谷木前揚水機	施設機械	一式	4,100	3,690	—	410	金ヶ崎町永栄
合計			19,000	17,100	—	1,900	

〈表-3〉換地受託業務

番号	地区名	事業名	事業期間 ()は完了予定年度	整備面積 (ha)	総事業費 (千円)	本年度事業費 (千円)	備考
1	二渡	経営体育成基盤整備事業	H10～(26)	82.0	1,258,000	2,000	
2	白山	経営体育成基盤整備事業	H12～(26)	271.7	3,785,000	105,000	
3	古城	経営体育成基盤整備事業	H14～(26)	264.8	3,128,000	38,000	
4	都鳥	経営体育成基盤整備事業	H15～(27)	234.5	3,723,000	136,000	
5	南下幅北部	経営体育成基盤整備事業	H20～(27)	113.4	1,727,000	58,000	
6	裏新田	経営体育成基盤整備事業	H23～(28)	32.0	553,000	100,000	
7	内堀	経営体育成基盤整備事業	H24～(29)	21.9	261,000	76,000	
8	荻ノ窪	経営体育成基盤整備事業	H25～(30)	209.3	3,801,000	271,800	
合計					18,236,000	786,800	



[内堀地区]



[裏新田地区]

○平成26年度賦課金一覧表（10アール当たり）

〈表-5〉一般賦課金

(単位：円)

事業種別	事業費
一般地区	3,100
揚水機併用地区	2,170
揚水機専用地区	1,860
太郎ヶ沢地区	1,860
大歩、金入道地区	1,240
黒石地区	3,100
生母白山地区	3,100

※黒石、生母白山地区は合併の条件で、平成20年度から維持管理費が1,163円加算されておりましたが、本年度から加算は無くなり一般地区と同額になります。

〈表-6〉幹線償還賦課金

(単位：円)

区分	H26	H25	増減
旧胆沢平野地区	500	500	0
永栄地区	500	500	0
白鳥地区	500	500	0
穴山地区	500	500	0
開拓地区	500	500	0
溜池地区	500	500	0
稻置地区	500	400	100
大歩、金入道地区	200	200	0
黒石地区	500	237	263
生母白山地区	500	237	263

一般賦課金・償還賦課金については、期限内納入にご協力いただきますようお願い申し上げます。

賦課金の納入について

納期限までに必ず納入下さいますようお願い致します。

一般賦課金	賦課期日	平成26年4月1日
	納期限	第1期 平成26年4月30日
		第2期 平成26年12月1日
償還賦課金	賦課期日	平成26年7月1日
	納期限	1、2期 平成26年12月1日

※注意！賦課金の納期限を過ぎると、年14.6%の延滞金が加算されますのでご注意願います。また督促状を発行した場合には、督促手数料100円が過怠金として徴収されます。

※前納報奨金について……… 一般賦課金については第1期の納期限、償還賦課金については分納期限（本年は7月31日）までにそれぞれ全納されると、前納報奨金が交付されますので、前納報奨金を差し引いた金額での納入となります。

施設・排水使用料	発行日	平成26年4月1日
	納期限	平成26年4月30日

賦課金の滞納に係る差押、換価について

賦課金を滞納すると、差押、換価を受けます。

改良区では、賦課金公平負担の原則のため、賦課金を滞納した場合には、滞納処分を行うことがあります。

滞納処分とは、滞納になっている賦課金を強制的に徴収するため、その人の財産（不動産、預貯金、債権等）を差押え、換価（公売）し、滞納になっている賦課金にあてて完納させる、一連の手続きです。

土地改良法においては、地方税法の滞納処分の例により県の認可を受けて処分ができるとされており、地方税法や国税徴収法といった法令に基づいて行われます。

【例：不動産の差押、換価までの流れ（抜粋）】

賦課金が年度内に納まらず滞納が発生

公売予告通知書発送

納付催告書兼差押予告書送付

公売公告（行政、改良区の掲示板に掲示）

財産調査

公売通知書の発送

差押（差押登記）

公売（入札）の実施

平成26年度 施設管理人一覧表

○水利施設（水門、揚水機等）の管理をお願いしております。

9月までの用水期間中、組合員皆様方のご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

番号	区分	地区名	施設名	関係水路	管理人氏名
1	溜 池	穴山(若)	十三軒	-	佐々木一治
2	溜 池	穴山(若)	大清水	-	佐々木一治
3	溜 池	穴山(若)	萩森	-	佐々木一治
4	溜 池	穴山(若)	愛宕	-	阿部 幸義
5	溜 池	穴山(若)	鳴沢	-	阿部 幸義
6	溜 池	穴山(若)	万治屋敷	-	渡辺 光男
7	溜 池	西南部(若)	野中	-	佐々木広彦
8	揚 水 機	穴山(若)	宮坂	穴山導水幹線	佐々木一治
9	揚 水 機	穴山(若)	横沢原	十三軒水路	下河辺良治
10	揚 水 機	西南部(若)	宮沢原	第1号幹線水路	村上 寿仁
11	スクリーン	穴山(若)	宮坂除塵機	穴山上堰	佐々木一治
12	スクリーン	農水(若)	箸塚	大立目水路	阿部 金市
13	溜 池	西南部(小)	万内	-	高橋 繁義
14	溜 池	西南部(小)	長堤	-	小野寺辰美
15	溜 池	農水(小)	駒込三堤	-	黒沢 清治
16	溜 池	西南部(小)	土手渡	-	渡辺 功
17	溜 池	西南部(小)	中沢三堤	-	岩渕 幸男
18	溜 池	西南部(小)	与四郎	-	佐藤 満
19	揚 水 機	西南部(小)	屋白	白鳥川	高橋 康
20	揚 水 機	西南部(小)	二ノ台	衣川防災ダム	岩渕 幸男
21	水 門	農水(小)	大畠	寿安中堰	村上 春男
22	水 門	農水(小)	新田堰	寿安下堰	佐藤 福人
23	スクリーン	西南部(小)	開拓5号幹線(除塵機)	西南部幹線	黒沢 清治
24	水 門	農水(南)	京徳田	小違堰	高橋 松男
25	スクリーン	農水(南)	小十文字	茂井羅南堰	阿部 和夫
26	スクリーン	農水(南)	駒木分水	都鳥水路	岩渕 秀雄
27	水 門	農水(南)	鶴田分水	茂井羅南堰	高橋 重博
28	水 門	農水(佐)	富田	茂井羅北堰	永井 充
29	水 門	農水(水)	高堰	小違堰	三宅 務
30	スクリーン	農水(水)	大鐘	茂井羅南堰	後藤彰太郎
31	スクリーン	農水(水)	小違堰後田	小違堰	小野寺健寿
32	揚 水 機	農水(真)	植田	大深沢水路	千葉 甫
33	水 門	農水(真)	刈又	常磐水路	佐藤 節男
34	水 門	農水(真)	長泉寺後	常磐水路	千葉 博志

番号	区分	地区名	施設名	関係水路	管理人氏名
35	水 門	農水(真)	塩加羅	常磐水路	菅原 精吾
36	水 門	農水(姉)	瀬台野	常磐水路	遠藤 俊男
37	スクリーン	農水(真)	志田見沢	寿安下堰	小野寺勝志
38	スクリーン	農水(真)	中林	大深沢水路	深澤 信男
39	スクリーン	農水(真)	宮沢	高縁堰	千葉 久寿
40	揚 水 機	農水(姉)	檜田	高縁堰	志和 喜悦
41	揚 水 機	北上川(黒)	内掘	北上川	石川 忠光
42	揚 水 機	北上川(黒)	大明神	北上川	石川 忠光
43	揚 水 機	北上川(黒)	二渡	北上川	菅原 辰郎
44	水 門	農水(真)	須江	茂井羅南堰	佐々木光生
45	水 門	農水(姉)	水ノ口	茂井羅南堰	佐藤 正
46	スクリーン	農水(古)	栗生沢	寿安中堰	高橋 繁美
47	スクリーン	農水(小)	狼ヶ志田	寿安上堰	及川 悟朗
48	スクリーン	農水(小)	養ヶ森	寿安上堰	及川 悟朗
49	スクリーン	農水(古)	板子沢	寿安上堰	千田 市治
50	揚 水 機	北上川(生)	白山	北上川	佐々木安彦
51	揚 水 機	農水(白)	天王谷起	明後沢水路	佐藤 幸作
52	水 門	農水(白)	石持	明後沢水路	及川 英夫
53	水 路	西南部(前)	開拓7号幹線	西南部幹線	那須川郁夫
54	水 路	西南部(前)	開拓8号幹線	西南部幹線	高野 興七
55	溜 池	西南部(前)	一町歩	-	福田 進
56	溜 池	西南部(前)	高堤	-	鈴木 松雄
57	溜 池	西南部(前)	出口	-	浦川 公悦
58	溜 池	西南部(前)	千代治(1)	-	浦川 二男
59	溜 池	西南部(前)	千代治(3,4)	-	高橋 光夫
60	溜 池	西南部(小)	半蔵	-	蜂谷 庄一
61	溜 池	西南部(前)	三町歩	-	高野 興七
62	揚 水 機	西南部(前)	太郎ヶ沢	太郎ヶ沢水路	那須川郁夫
63	揚 水 機	西南部(前)	太郎ヶ沢(2)	太郎ヶ沢水路	那須川郁夫
64	揚 水 機	農水(前)	大桜	太郎ヶ沢水路	門脇 良一
65	溜 池	金ヶ崎(永)	北沢	-	柴田 晃
66	揚 水 機	胆沢川(永)	谷木前	胆沢川	柴田 武志
67	水 門	胆沢川(永)	中島	中島水路	及川 重夫
68	水 門	永沢川(永)	大屋敷	大屋敷水路	佐藤 貞良

県営経営体育成基盤整備事業二渡地区権利者会議開催

平成26年1月31日（金）黒石地区センターにて県営経営体育成基盤整備事業二渡地区の権利者会議が開催され議長に千田克己氏を選出し、第1号議案「二渡地区の換地計画決定について」を原案のとおり可決決定致しました。

事業主体である岩手県県南広域振興局農政部農村整備室伊藤啓治室長からは、「皆様の土地の権利を確定させることとなる重要な会議でございます。議案を慎重且つ活発にご審議いただきご承認を頂きたい。」と挨拶。続いて胆沢平野土地改良区及川正和理事長からも「本日、皆様方に議決を頂き一日も早い完工に向けて、換地処分、そして換地処分登記に全力を傾けて進めていく。」と挨拶を述べました。



消費税率変更に伴う手数料の変更について

この度の消費税率変更に伴い、平成26年4月1日より胆沢平野土地改良区の手数料が変更になりましたのでよろしくお願ひします。

事務内容・手数料一覧

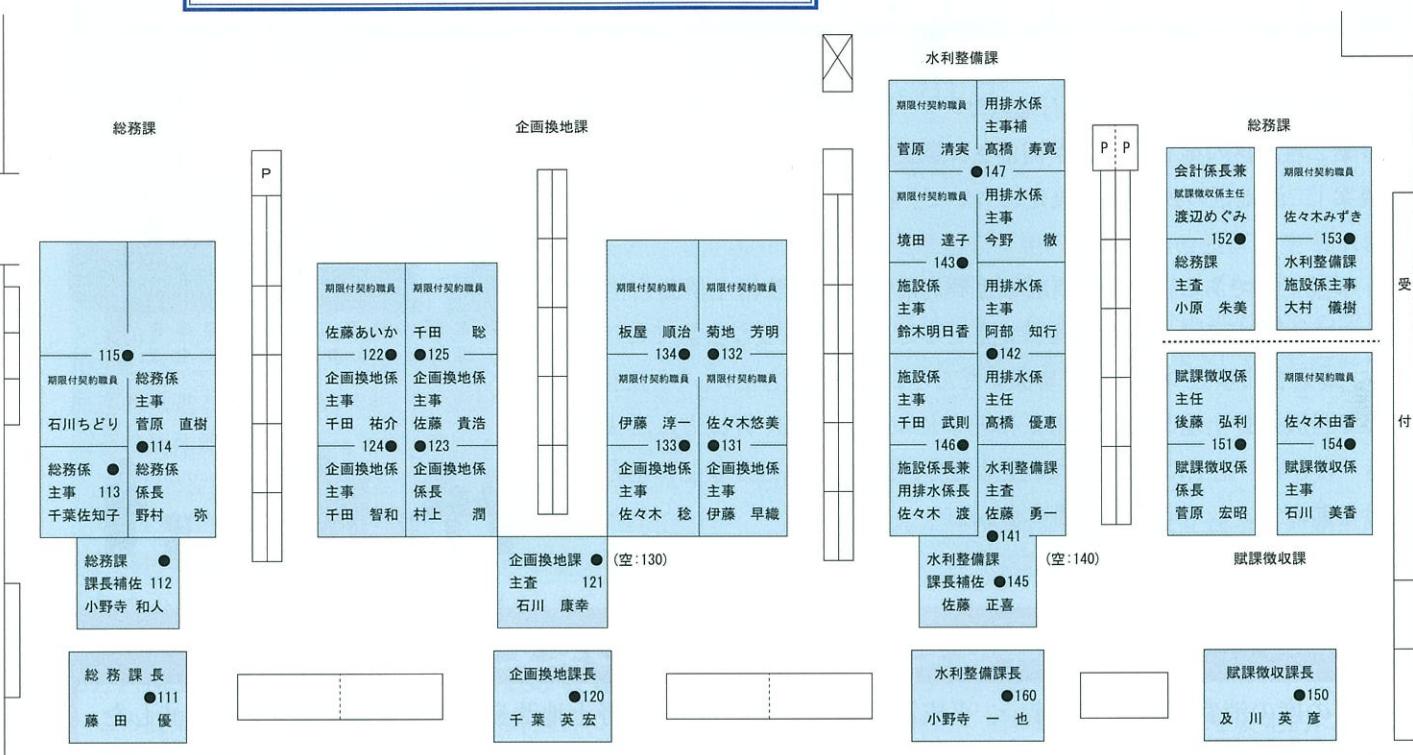
手数料の事務内容		手数料金額（円）	備 考
1	組合員が本人の部分について請求する公簿、公文書、図面等の閲覧及びコピー	310	
2	前項の者が請求する公簿、公文書、図面等の謄抄本及び証明	520	
3	組合員以外の者が請求する公簿、公文書、図面等の閲覧及びコピー	540	
4	組合員以外が請求する公簿、公文書、図面等の謄抄本及び証明	1,080	用紙2枚目から1枚につき110円
5	賦課金その他公課金に関する証明	310	
6	農地転用に伴う同意手数料	1,550	用紙2枚目から1枚につき110円
7	農地の権利移動に伴う同意手数料	520	用紙2枚目から1枚につき110円
8	水路敷等使用許可に伴う調査手数料	2,160	
9	水路敷等工事施行許可に伴う調査手数料	2,160	
10	水路敷等払下げ登記手数料	5,400	印紙税、登録免許税は別
11	境界確認調査手数料	組 合 員 3,090 組合員以外 4,320	境界杭は実費（1本：500円）
12	境界同意証明手数料	540	
13	使用料契約変更手数料	1,080	

※ご不明な点等ございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。

胆沢平野土地改良区職員配置図

【平成26年4月1日現在】

●内線番号



平成26年度4月 職員人事異動一覧表

(平成26年4月1日付)

氏名	旧 所 属				新 所 属			
	課	係	職名	兼職	課	係	職名	兼職
千葉英宏	水利整備		課長		企画換地		課長	
小野寺一也	総務		課長		水利整備		課長	
藤田優	企画換地		課長		総務		課長	
村上潤	総務	総務	係長		企画換地	企画換地	係長	
佐々木渡	企画換地	企画換地	係長		水利整備	施設	係長	用排水係長
野村弥	水利整備	施設	係長	用排水係長	総務	総務	係長	
後藤弘利	水利整備	施設	主任		賦課徴収	賦課徴収	主任	
阿部知行	賦課徴収	賦課徴収	主任		水利整備	用排水	主任	
鈴木明日香	総務	総務	主事補		水利整備	施設	主任	【昇格】

◎新総代紹介

欠員による補欠選挙で、第1区若柳地区で新総代が決まりました。

土谷久
阿部正治
新
新

編集後記 胆沢平野に春をつげる恒例の放水式が4月22日、徳水園において行われました。神楽を奉納し、豊水安定供給と豊作を祈願しました。テレビ報道では、今夏はエルニーニョ現象があるとか…。今年の冬は例年なく積雪量が多く、寒い冬でしたが、桜は早く咲き、ツバメの飛来も早く、春のおとずれも早く感じました。豊作の一年でありますように。

□広報編集委員

委員長：三田紀己男総務担当代表理事
副委員長：吉田力雄事業担当代表理事

編集委員：小野寺和人、野村弥（総務課）

佐々木稔、伊藤早織（企画換地課）
阿部知行、鈴木明日香（水利整備課）
及川英彦（賦課徴収課）

